

社協だより

10月号
No.100

- 赤い羽根共同募金について
- 夏のボランティア体験報告
- 心配ごと相談
- 歳末たすけあい募金
- インターンシップ(職場体験)
- 香典返し・一般寄付のお礼
- 見舞金について(申請書)
- 地域包括支援センター通信



あなたと私は、
赤い羽根でつながっている。



「あの人」を支えたい。困ったときはお互いさまだから。

その小さな思いが、街角から、ネットから、地域の住民から集まってくる。

意志あるお金は「あの人」を支えるための力となる。募金をする人、活動をする人、支えられる人。

みんな、赤い羽根でつながっているのですね。

意志あるお金、募金のチカラ。

赤い羽根共同募金





赤い羽根共同募金が 10月1日から始まります

今年度も「じぶんのまちを良くするしくみ」のスローガンのもと、
全国一斉に赤い羽根共同募金の活動がスタートします。

●共同募金の仕組み(募金活動を行うことで)

1. 募金の70%は、あなたの町を良くするために使われます。

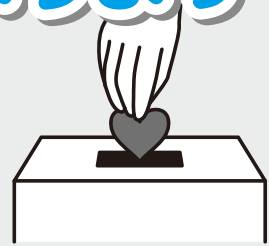
集まった募金の70%は、募金をして頂いた地域で使われます。残りの30%は、みなさんの住んでいる市区町村を超えた地域で広域的な課題を解消するための活動に使われています。

2. 大規模災害の支援に使われています。

大規模な災害が起こった際のそなえとして、各都道府県の共同募金会では、募金の一部を「災害準備金」として積み立てており、大規模災害が起こった際に、災害ボランティア活動支援など、被災地を応援するために使われています。

今年度も皆さまの暖かいご支援をよろしくお願いいたします。

※今年度も商業施設等での街頭募金活動につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました。



令和3年度

歳末たすけあい募金 見舞金について

支援を必要とする人が地域で安心して暮らすことができるよう、歳末たすけあい配分事業として見舞金を支給いたします。見舞金を希望される方は、対象基準に基づきご申請をお願い致します。



対象者	対象基準
ひとり暮らし高齢者	① 満75歳以上の一人で生活をしている低所得の高齢者 ※収入は概ね100万円以下の方(年金を含める) ② 子供等の被扶養者になっている方は対象外
寝たきり高齢者	① 満70歳以上の高齢者で、在宅での寝たきり状態が6カ月以上経過している方 ② 子供等の被扶養者になっている方は対象外
在宅障害児・者	① 在宅の障害児・者で「障害年金」を受けていない方 ② 身障1・2級、精神1・2級、療育手帳Aの認定を受けている方

●下記のいずれかにあてはまる方は、見舞金の支給対象とはなりません。

- (1)生活保護を受給されている方
- (2)施設に入所されている方及びサービス付き高齢者向け住宅に居住されている方

●申請方法

見舞金を希望する方は、下記の申請書に記入していただき、記載している場所にご提出してください。

※ご家族や自治委員、民生委員さん等の代理申請も可能です。

郵送される場合は、下記の問い合わせ先の住所にご返送をお願いします。

●申請期間 令和3年10月1日(金)～11月12日(金)

●決定方法

金額は歳末たすけあい募金の実績額に応じて決定されます。
また、見舞金の配布は、12月末を予定しております。

●問い合わせ先

〒872-1107 豊後高田市臼野4335番地3
豊後高田市社会福祉協議会 総務係
TEL0978-25-5100



歳末見舞金申請書

令和3年 月 日

豊後高田市社会福祉協議会長 様

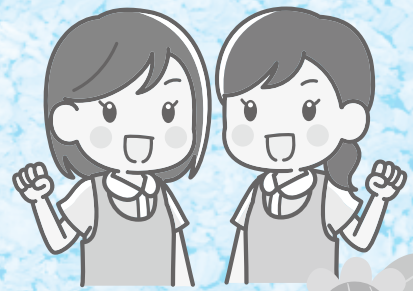
歳末見舞金対象世帯に該当しますので、申請致します。
なお、貴会が記載事項確認の為、必要な情報を得ることに同意致します。

ふりがな		生年月日	明・大・昭・平 年 月 日
申請者氏名	Ⓜ		
住 所	〒 豊後高田市	電話番号	連絡先(自宅・携帯) () ()
代理申請者名		電話番号	
	1. ひとり暮らし高齢者		
	2. 寝たきり高齢者		
	3. 重度心身障害児(者) 重度身体障害児(者)	障害者手帳 療育手帳	1級 ・ 2級 A ・ Ⓐ

※該当するものを○で囲んでください。

- 提出先 豊後高田市社会福祉協議会 本所(真玉)
豊後高田市社会福祉協議会 高田事務所(市役所社会福祉課内)
豊後高田市役所 香々地庁舎/豊後高田市役所 真玉庁舎

2021年夏のボランティア体験報告



今年の夏も市内の福祉施設や児童施設等の協力を得て、学生を中心にボランティア活動を体験しました。



参加者からの声

- 緊張したけど、園児が可愛くて1日があっという間でした。
先生方にも優しく教えていただき、とても良い経験ができました。
- 子どもたちが元気でとても楽しい時間でした。
先生たちの大変さもわかって貴重な経験になりました。
- レクリエーションなどが楽しくて、高齢者の方たちを笑顔にできて嬉しかったです。

高田高校 インターンシップ(職場体験)



大分県立高田高等学校3年生の本多伶音さんと宗美尋さんが豊後高田市地域包括支援センターにて職場体験を行いました。

社協や地域包括支援センターの役割についての講義やサービス利用者への訪問など地域の福祉について学びました。



毎年9月は認知症への理解を深める 世界アルツハイマーデー・ 世界アルツハイマー月間です



世界アルツハイマーデー／世界アルツハイマー月間とは？

1994年「国際アルツハイマー病協会」(ADI)は、世界保健機関(WHO)と共同で毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」と制定し、この日を中心に認知症に対しての普及を実施しています。また、2012年からは9月を「世界アルツハイマー月間」と定め、様々な取り組みを行っています。

例えば、ポスターやリーフレットを作成して、認知症への理解を呼びかけたり、全国の支部が一斉に街頭での宣伝活動をしたり、「世界アルツハイマーデー 記念講演会」などを開催しています。

豊後高田市でも街頭でリーフレットの配布を行ったり、図書館では認知症に関わる書籍の特設コーナーを設けるなど認知症の普及活動を行っています。

この機会を利用し、認知症の理解を深め、正しい知識を学び、介護家族と本人への支援を考え、認知症になっても安心して暮らせる社会づくりにご参加ください。

参考：「公益社団法人 認知症の人と家族の会」HP

豊後高田市の認知症に関する取り組みとして、 「家族の集い」「家族支援プログラム」を行っています。

2025年までに65歳以上の5人に1人が認知症になるといわれています。

周りに「あれ？もの忘れがひどくなったのかな？」「前と印象が変わった気がする」というような方はいませんか？また、ご家族等で認知症の症状に戸惑ったりしていませんか？

介護経験者、専門家等から認知症についてじっくり学んだり、同じ悩みを持つ方々と自由に話し合える場となっております。

※**秘密は厳守します** ※参加料は無料です

- ◆場所 市役所高田庁舎2階 コスモスホール1
- ◆時間 午後1時～3時
- ◆対象 認知症の本人、そのご家族、認知症について学びたい方
- ◆日程 10月12日(火)、11月9日(火)、12月14日(火)
- ◆お問い合わせ 豊後高田市社会福祉課 ☎⑦25-6178



参考：「豊後高田市」HP

お問い合わせ：豊後高田市地域包括支援センター ☎⑦23-4370

心配ごと相談

皆さんの生活上の悩みごと、生計・家庭・財産・健康等の問題などの相談を受け付けています。相談は、無料ですのでお気軽にご相談ください。相談所には、2名の民生委員がいます。相談内容等の秘密やプライバシーは、厳守されます。相談所の時間帯は、午前10時～正午までです。

※新型コロナウイルス感染防止のため、中止になる場合がございます。中止の場合は社協のホームページにてお知らせいたします。



●真玉地区 第2水曜日

10月13日	11月10日
真玉庁舎 機能訓練室	

●高田地区 第3水曜日

10月20日	11月17日
社会福祉課プラチナ支所内	

●香々地地区 第4水曜日

10月27日	11月24日
香々地公民館 和室	

10月号 No.100 社協だより

- 編集・発行／豊後高田市社会福祉協議会
URL <http://www.buntaka-syakyo.jp/>
- 本所・事業所
〒872-1107 豊後高田市臼野4335番地3
【本所】へのお問合せは、
TEL ⑦25-5100 FAX 53-5755
【豊後高田市地域包括支援センター】へのお問い合わせは、
TEL ⑦23-4370 FAX 53-6130
【豊後高田市介護支援センター】へのお問合せは、
TEL ⑦53-6111 FAX 53-6113
【豊後高田市ヘルパーステーション】へのお問合せは、
TEL ⑦53-6114 FAX 53-6113
【デイサービスセンター周防苑】へのお問合せは、
TEL ⑦53-4666 FAX 53-4710
- 香々地事務所・事業所
〒872-1207 豊後高田市見目104番地
【デイサービスセンターふれあい館】
【高齢者生活支援ハウス】へのお問合せは、
TEL ⑦54-3110 FAX 54-3192
- 高田事務所(豊後高田市役所 社会福祉課内)
〒879-0692 豊後高田市是永町39番地3
【事務所】へのお問合せは、
TEL ⑦25-5511 FAX 25-5511
- CATVに加入されている方は⑦をつけてお電話ください

香典返し 一般寄付のお礼

温かい善意を
ありがとうございます。

◆香典返し

7月受付分(7月11日受付分から)

藤本千代子 様 三浦 4
松行 洋子 様 浜下
中村 京子 様 宇佐市

◆一般寄附

稲荷醤油(株)
大塚 純正 様 西新町1

◆香典返し

8月受付分

舛田 陽一 様 佐古
永松 修治 様 宇佐市
溝口 繁治 様 西村
山本 博文 様 香々地2-2
秋吉 賢一 様 呉崎1
松尾 透 様 水崎中村

◆一般寄附

河野 由高 様 兵庫県
野中 廣子 様 北田団地
稲荷醤油(株)
大塚 純正 様 西新町1

◆香典返し

9月受付分(9月10日受付分まで)

永野 亨 様 長小野
米光 則行 様 白野浜

